
2.4.2 ブロック計画

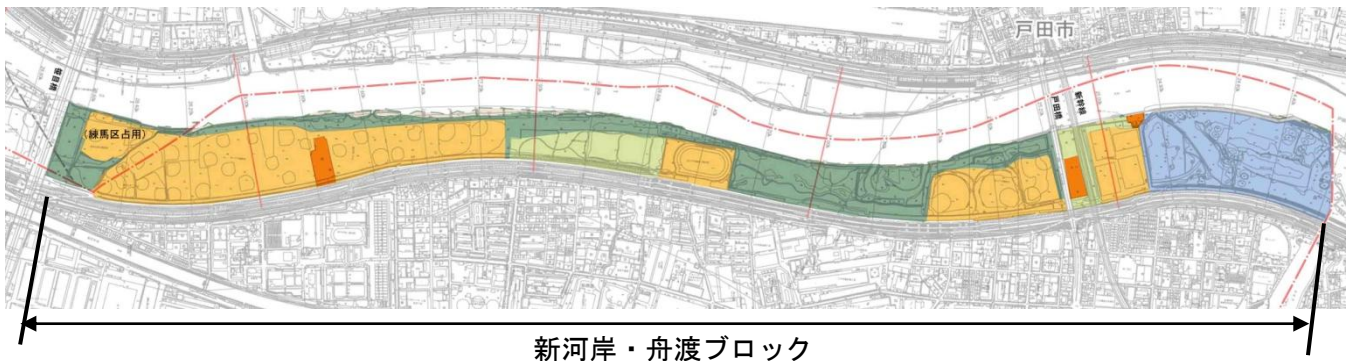


図6 板橋区におけるブロック

1) ブロックの概況

- ・本ブロックは、区の最上流区境から最下流区境までの全域となります。
- ・上流側は、多くの野球場や駐車場のある利用系ゾーンとなっています。
- ・中流域は、多目的地である草地広場、中規模自然地、生物生態園のある自然系ゾーンの間に、陸上競技場のある利用系ゾーンが配置されています。
- ・下流側の戸田橋付近は、野球場、サッカー場、ゴルフ場のある利用系ゾーンとなっています。



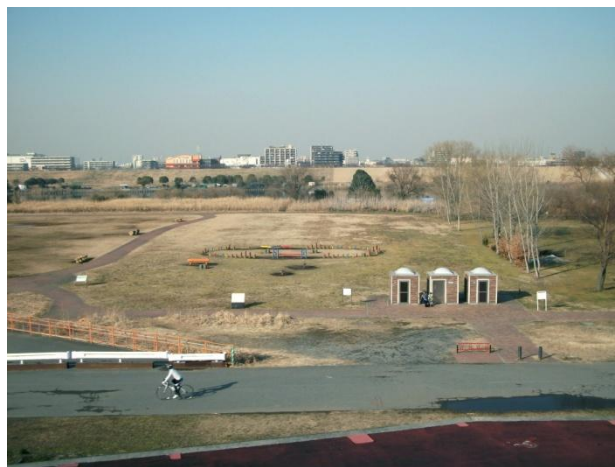
新河岸・舟渡ブロック付近の荒川（26.2km～28.4km）

2) これまでの成果

- ・河川敷利用として「スポーツグラウンドの整備（野球場、サッカー場、陸上競技場）」「草地系広場の創出」「駐車場（戸田橋下流）」「サービスステーション（トイレ、水飲み場）」、自然度の向上として「赤羽ゴルフ場における自然度向上」「中規模自然地（生物生態園）等の形成」が進められました。
- ・震災時に荒川を復旧資材や救援物資の輸送路として確保するため、堤防脇に緊急用河川敷道路が整備され、普段は散歩やジョギング、サイクリングなどに活用されるとともに、防災船着場（板橋リバーステーション）が整備されました。また、防災緊急情報ネットワークの整備の一環として、全エリアにわたって河川敷に光ファイバーを敷設しました。
- ・荒川市民会議（第Ⅰ期）において、中規模自然地を下流に、スポーツグラウンドを上流に配置変更しました。
- ・荒川市民会議（第Ⅲ期）において、草地系広場を下流に、スポーツグラウンドを上流に配置変更しました。



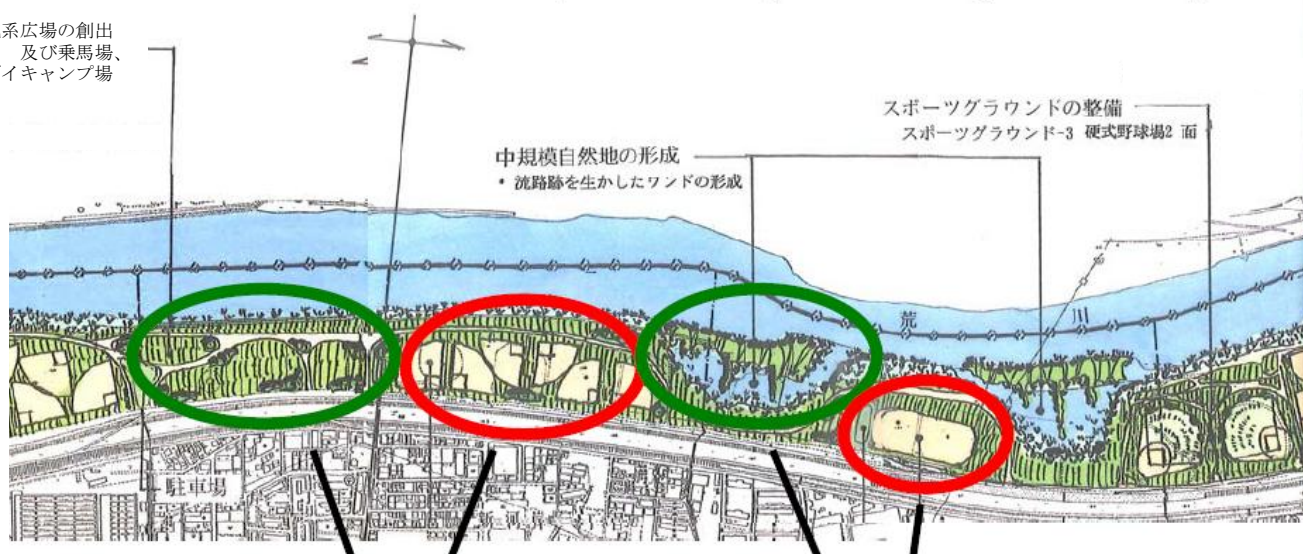
上流側スポーツグラウンド



草地系広場

●1996 板橋区地区計画図

草地系広場の創出
及び乗馬場、
デイキャンプ場



荒川市民会議 第Ⅲ期で検討

図7 1996 板橋区地区計画

荒川市民会議 第Ⅰ期で検討

●再配置案

現況の利用状況を考慮し、入れ替える。

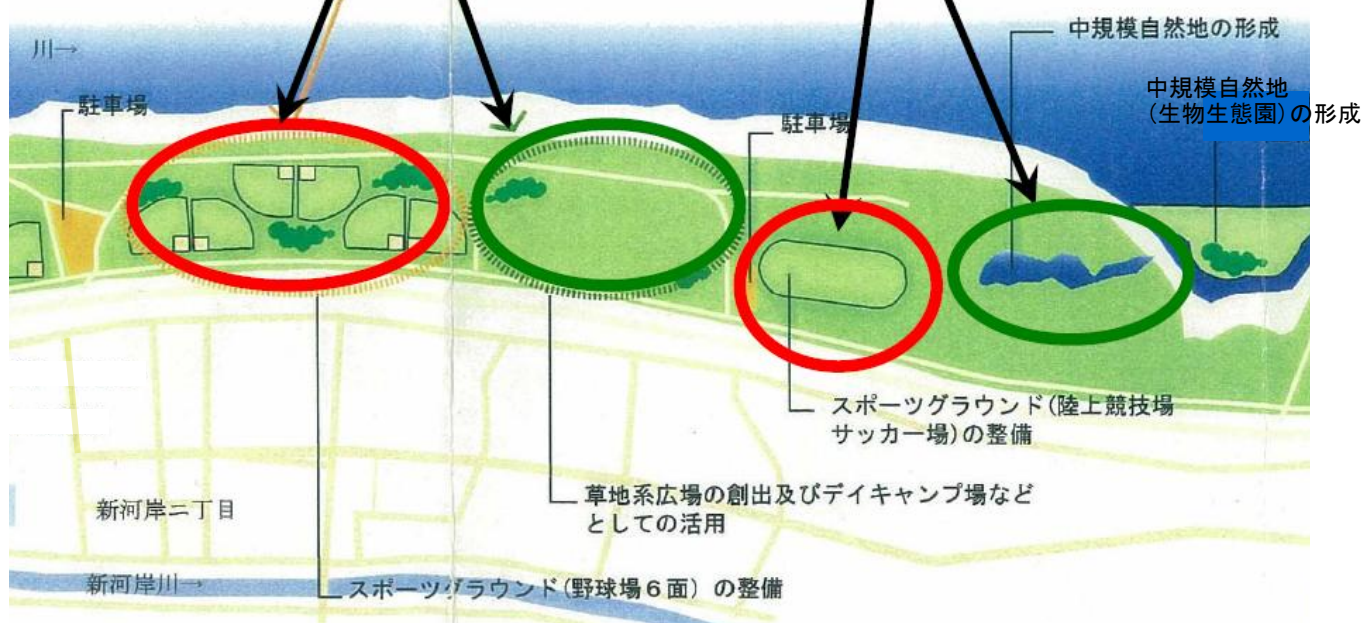


図8 再配置案

3) 取組課題

- ・「大規模自然地」が未整備となっています。この箇所については、板橋区の行政区域外であり、また、現在練馬区が硬式野球場として占有していることから、整備や管理の方法等について、引き続き検討していきます。
- ・陸上競技場隣に計画されていた駐車場については、本地区別計画期間である、おおむね 10 年以内の整備は行わず、河川敷利用者の安全確保や利用頻度などから、あらためて必要性を検討していきます。
- ・上流側スポーツグラウンドについては、効率的な再配置・整備を行い、これに併せて施設間に小規模な自然地を生み出す計画でしたが、本地区別計画期間中は、現況のスポーツグラウンドを生かし、その周囲の自然度向上を暫定的に図る方向で検討していきます。一方、スポーツグラウンドの利用状況は、週末を中心に「飽和」状態が続いており、区の施設利用システムに登録している野球チームは 1,100 以上、サッカーチームは 100 を超え、施設数の増加要望は根強いものがあります。このため、スポーツグラウンドの効率的な再配置による施設の拡充については、引き続き検討を続けていきます。